

医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院は、オンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関となります。

厚生労働大臣が定める施設基準に準じ、以下の事項について対応を行っております。

- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ 受診された患者様に対して、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療等を行います。（マイナ保険証による情報取得に同意された方）

外来初診料算定時（令和4年10月～）

医療情報・システム基盤整備体制充実加算1（マイナ保険証提示なし）	4点
医療情報・システム基盤整備体制充実加算2（マイナ保険証提示あり）	2点

◆当院は診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力お願いいたします。